

議題 3

県の地方創生関連事業との連携について

1. 佐賀県中山間地・離島・県境振興対策本部との連携について

(1) 佐賀県中山間地・離島・県境振興対策本部

平成 28 年 5 月、中山間地・離島・県境地域の振興・活性化に向け、現場の実態を把握しながら、市町と連携して取り組むことを目的に設置。（本部長副島副知事）

対策本部は、希望する市町と連携し、集落訪問による聞き取り等を通じて、地域の現場の課題を吸い上げ、必要な事業の検討につなげていく。

平成 28 年 11 月、第 2 回本部会議が開催。集落訪問に関する結果報告及び対策方針に関する協議がなされた。

(2) 平成 28 年度対象地域（5 地域）

- ①唐津市加唐島
- ②鳥栖市河内町
- ③吉野ヶ里町松隈地区
- ④みやき町土井外・坂口地区
- ⑤太良町竹崎地区

(3) 集落訪問チーム

佐賀県庁 2 名（さが創生推進課 + 公募職員）、市 1 名（総合政策課）

(4) 集落訪問実績

平成 28 年 7 月～10 月にかけて 14 回訪問

(5) 集落訪問で出た課題

- ① いのしし被害・・・侵入防止柵を設置しても被害にあう。家の庭先まで来ることがある。
- ② 災害等対策・・・大雪時に木が倒れ道を塞ぎ、停電も起きた。避難所運営や地域行事のために発電機等機材があるとよい。
- ③ 人口減少・・・特に若い世代が減少している。このままでは地域行事等の担いがいなくなる。お試し移住に適した空き家があるので、若い人に移住してもらおう取組ができればよい。
- ④ 農業の振興・・・高齢化などにより耕作放棄地が増えていく。
- ⑤ 交通手段・・・近くに店や病院がなく、バスの本数も少ないため、自家用車がなければ生活できない。

(6) 課題への対応

- いのしし被害 ⇒ 11/4 に県生産者支援課と農林課で現地聞き取り調査。防護柵等十分対策はされている。今後、どのような対策ができるか検討していく。
- 災害対策 ⇒ さが未来スイッチ交付金の中山間地・離島・県境振興対策特別枠を新設し対応。

2. さが未来スイッチ交付金について

通常枠

さが段階チャレンジ交付金で芽生えた自発の地域づくりを進展させ、人口減少に伴う地域の活力低下が顕著な地域を対象に市町が実施する、集落等の維持や活性化、あるいは地域コミュニティの充実強化に資する事業を支援するもの。

- (1) 対象地域 人口減少（H22～H27 間で減少）やこれに伴う地域の活力低下が顕著な地域
- (2) 対象事業 市町が行う事業（直轄事業又は地域に対する助成事業）、ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に成立した市町の予算に計上される事業に限る。
 - ① 区分 A 地域の維持、活性化に資する事業（ソフト事業を主たる目的とする事業）
 - ② 区分 B 地域コミュニティの充実強化に資する事業（小規模施設整備又は備品等整備の事業）
- (3) 補助率 2分の1以内（市町負担額を上限）
- (4) 実施期間 3年間を予定（平成 28～30 年度）
- (5) 事業費 1億円
- (6) 本市における活用状況
 - ① 紅葉ふれあいイベント
人口減少地域である河内町における交流人口拡大を図るため、豊かな自然環境とふれあうイベントを開催。大山祇神社の紅葉ライトアップ（平成 28 年 11 月 19～20 日）に合わせて開催することでイベント間の回遊を円滑化し、来場者の増加を図った。
 - 日 時 平成 28 年 11 月 19 日（土）13：30～
 - 場 所 コカ・コーラウエスト鳥栖市民の森（河内町）
 - 内 容 市民の森スタンプラリー、木工工作教室などを開催
 - その他 大山祇神社の紅葉ライトアップ会場までのシャトルバス運行
神社周辺に駐車場がないため、市民の森・栖の宿駐車場をパーク＆ライド駐車場として使用しシャトルバスを運行
 - 参加者数（延べ）
スタンプラリー参加者 49 人 木工工作教室 55 人 シャトルバス利用者 430 人
 - ② コカ・コーラウエスト鳥栖市民の森遊歩道階段改修
紅葉ふれあいイベント開催に合わせ、イベント会場内の遊歩道階段改修を行った。
 - ③ 栖の宿温泉源揚水調査
温泉の湧出量減少の原因を特定するために泉源の水位等調査を行った。

中山間地・離島・県境振興対策特別枠（新設）

人口減少やこれに伴う地域の活力低下が顕著な地域のうち、佐賀県中山間地・離島・県境振興対策本部において取扱った課題の解決に資することを目的とするために平成 28 年 12 月 20 日に新たに制定。

(1) 対象地域

次のいずれかに該当する地域

- ① 佐賀県中山間地・離島・県境振興対策本部において集落訪問の対象となった地域
- ② 離島振興法第 2 条に基づいて離島振興対策実施地域として指定された県内離島内における地域（→本市においては河内町）

(2) 対象事業

住民団体等又は市町が行う事業で、佐賀県中山間地・離島・県境振興対策本部長が認めるもの

(3) 補助率

10分の9以内

(4) 交付予定金額の上限

2,000 千円程度（事業費ベース）

(5) 本市の活用状況（予定）

佐賀県中山間地・離島・県境振興対策本部の集落訪問で出た河内町における課題のうち、災害等対策を解決するために活用予定。

→ 備品購入への助成

災害時の避難所運営やライトアップなどの地域行事のための発電機やテント等備品購入費に対し助成する。

3. 佐賀県移住支援室との連携について

平成 28 年 4 月に佐賀県移住支援室として設置。さが移住サポートデスクとして、県庁 1 階・福岡（毎週水曜）・東京にデスクを設置し、仕事や移住に関する相談体制を強化している。特に、県では、人口集積が進む福岡都市圏を移住促進のメインターゲットと捉えられているため、本市への定住人口獲得に向けた考え方とも非常にマッチすることから、今後も連携強化を図っていく必要がある。

また、各種移住相談会等については、部会及び他部課の職員にも協力いただき、本市への移住・定住推進に関する全庁的な意識の醸成を図りたい。

(1) 平成 28 年度の連携事業

① さが暮らし☆しごと相談 inFUKUOKA （H28.11.5 @博多バスターミナル）

来場者 28 組 38 名のうち、10 組が鳥栖市ブースを訪問。 → 参加 10 市町中最多

② さが暮らし・ながさき暮らし UII ターン移住相談会 （H29.1.22 @ J R 博多シティ）

➤ 参加団体：23 団体（長崎県、長崎県内 9 市町、佐賀県、佐賀県内 12 市町）

→ 4 組が鳥栖市ブースを訪問

③ ふるさとワーキングホリデー in S A G A （総務省「ふるさとワーキングホリデー事業」）

➤ 事業の目的

都市部の若者（大学生等）が、県内に一定期間（15～20 日間程度）働きながら滞在し、地域住民との交流、地域行事・イベントへの参加などを通して、観光旅行では得られない感動や経験を味わっていただき、佐賀県に対して好印象を持ってもらうとともに、参加者と地域住民等の間での自発的かつ継続的な交流に繋げていき、将来的な移住のきっかけづくりとしていくもの。

➤ 事業概要

県：事業主体として、参加者の働き先「WORK」、宿泊「STAY」、交流イベント「EXCHANGE」にかかる協力主体との調整等の役割を担う。

また、参加者への宿泊費の半額補助（1泊上限 3,000 円）、佐賀県全域路線バス乗り放題カードなどを発行する。

市町：働き先、宿泊、交流イベントに関する情報提供、広報への協力など。

➤ 委託経費 21,841 千円

➤ 受入人数 目標 100 名

➤ 実施時期 第 1 期 1/20（金）～2/28（火）、第 2 期 3/1（水）～3/25（土）